

テーマ2：安全運転をしよう

1. 下記のことについて、自己評価し、自分の課題を書きましょう。

Yes No

- 法定速度を守るなど、率先して交通ルールを守り、安全運転に努めている。
- 校内倫理委員会や運転者会の取り決めを守っている。
- 交通違反の防止について、同僚に対して「声掛け」などの注意喚起している。
- 通勤や出張の際に、時間的な余裕を持って出かけている。
- 冬季の運転については、タイヤ交換を含めた車の整備やより安全運転に努めている。
- 交通事故については、心身の苦痛、経済的負担、職務への影響など、事故処理に多大な労力を要するだけでなく、公務員としての信用失墜につながることを認識している。
- 交通事故の当事者となったときは、加害・被害を問わず、速やかに報告しなければならないことを理解している。

【自己課題】

2. 安全運転について、同僚と話し合い、互いに支え合うこと、自分自身が気をつけることを決めましょう。

【互いに支え合うこと】

【自分自身が気をつけること】

参考資料

<ケース・スタディー>

1. 原因を話し合ってみましょう。

【スピード違反】

《事例》

A教諭は、初めて担当するクラスの学級開きのため、教室の整備や学級通信の印刷などを行おうと、朝食もそこそこに車で学校に向かった。前日は入学式のため、準備をする時間が十分にとれなかつたので、生徒が登校する前に、少しでも早く学校に着きたかった。予定した起床時間に起きられなかつたこともあり、早く学校に行かなければという焦りと、早朝で他の走行車もほとんどなかつたことから、法定速度をオーバーして走行していたところ、交通取り締まりのパトカーに停止を求められた。

2. 問題点の整理

一番問題なのはどれでしょうか。一つだけ選んでみてください。

- ①心のあせり ②スピード違反に対する認識 ③状況判断 ④時間管理

どれもが原因として当てはまりそうですが、答えは一つに限定できます。

スピード違反（速度オーバー）は飲酒運転と同様に道路交通法第22条で禁止されている違法な行為であり、特に大幅な速度の超過は自己及び他車両並びに歩行者等に対する危険性の極めて高い悪質で重大な交通違反です。

学校に勤務する者として、「法律に違反することはできない」という認識があれば、結果は違ったものになるはずです。

3. チェックしてみよう

- 心のどこかに、「スピード違反で捕まるのは、運が悪い。」と思っていないか。
- 事故さえ起こさなければ、少しぐらい速度オーバーしても構わないと思っていないか。
- 時間的余裕を持って目的地への移動をしているか。
- 車両等は、扱い次第で人の命を奪う凶器になるということを認識しているか。
- 事故や違反は、学校の子どもたち、保護者、地域の方々、自分の家族などを悲しませ、これまで築き上げてきた信頼を失ってしまうということを忘れていないか。